

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公表番号】特表2012-521040(P2012-521040A)

【公表日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-036

【出願番号】特願2012-500828(P2012-500828)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/06 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 162Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月27日(2013.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに実装されたミーティングライフサイクル管理システムであって、

コンピュータシステムで実行されるコンテンツ管理コンポーネント及びミーティング中コンポーネントを含む複数のミーティングライフサイクルコンポーネントであり、
前記コンテンツ管理コンポーネントは、

ミーティングに関するミーティングデータであり出席者のリスト及び前記ミーティングに関するドキュメントを含む前記ミーティングデータを取得し、

前記ミーティングデータを格納し、

前記出席者の少なくとも一人がアクセス可能な前記ミーティングに関するミーティングページに、前記ミーティングデータを追加する
よう構成され、

前記ミーティング中コンポーネントは、

前記ミーティングを記録してミーティング記録を作成し、

前記ミーティング記録を格納し、

前記ミーティングページに、前記ミーティング記録を追加し、

前記ミーティング記録を再生可能にし、

前記ミーティングの間に前記ミーティングデータを編集可能にする

よう構成されている、

前記ミーティングライフサイクルコンポーネントと、

前記ミーティングライフサイクルコンポーネントのうちの少なくとも2つの間で前記ミーティングデータを同期するように構成された同期化コンポーネントと
を備えたことを特徴とするミーティングライフサイクル管理システム。

【請求項2】

前記ミーティングライフサイクルコンポーネントは、スケジューリングコンポーネント、ミーティングコンポーネントをさらに含み、前記スケジューリングコンポーネントは、前記出席者のリストを作成し、前記出席者のためのミーティングインビテーションを作成するように構成され、前記ミーティングインビテーションはインビテーションテキスト及び前記ミーティングへアクセスするための接続情報を含む、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 3】

前記ミーティング中コンポーネントは、前記ミーティング中コンポーネントと通信しているクライアントが前記ミーティングに関するドキュメントをアップロードするユーザインターフェースを提示することにより、前記ミーティングのミーティング中ステージの間に前記ミーティングデータの編集を可能とする、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 4】

前記コンテンツ管理コンポーネントは、前記コンテンツ管理コンポーネントと通信しているクライアントが前記ミーティングに関するドキュメントをアップロードするユーザインターフェースを提示するように構成され、前記ミーティングのミーティング前ステージの間に前記ミーティングデータを取得するように構成されている、

ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 5】

前記コンテンツ管理コンポーネントは、前記ミーティングページで前記ミーティングデータを閲覧するための別のユーザインターフェースを提示するようにさらに構成されており、前記別のユーザインターフェースは前記ミーティングのミーティング後ステージで提示される、

ことを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項 6】

前記スケジューリングコンポーネントは、前記ミーティングのアジェンダを作成するように、及び前記ミーティングのスケジューリングステージの間に前記ミーティングに関するワークスペースを生成するようにさらに構成されている、

ことを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 7】

前記スケジューリングコンポーネントは、前記ミーティングに関する許可を、前記ミーティングライフサイクルコンポーネントの少なくとも1つへ同期させるようにさらに構成されている、

ことを特徴とする請求項6に記載のシステム。

【請求項 8】

前記スケジューリングコンポーネントは、前記ミーティングに関する前記許可を、前記ミーティングライフサイクルコンポーネントの各々へ同期させるようにさらに構成されている、

ことを特徴とする請求項7に記載のシステム。

【請求項 9】

コンピュータで実行する方法であって、

コンピュータで実行するスケジューリングコンポーネントで、ミーティングについての参加者のリスト、前記ミーティングに関する許可及び前記ミーティングに関するドキュメントを含むミーティングデータを取得することと、

前記出席者の少なくとも一人に前記ミーティングデータを提示するため及び前記ミーティングへアクセスするための接続情報を提示するためのミーティングページを作成することと、

前記ミーティングを記録してミーティング記録を作成することと、

前記ミーティング記録を格納し、前記ミーティングページを介して前記ミーティング記録にアクセス可能とすることと、

前記ミーティングの間に前記ミーティングデータを編集可能にすることと、

前記ミーティングのミーティング前ステージの間に前記ミーティングデータを取得するように構成されたコンテンツ管理コンポーネントと、前記ミーティングの間に前記ミーティングを記録するように及び前記ミーティングデータを編集可能にすることと、構成されたミーティング中コンポーネントと、前記参加者のリストを作成するように及びインビテーションテキストと前記ミーティングへアクセスするための接続情報とを含むミーティング

インビテーションを作成するように構成されたスケジューリングコンポーネントとを含むライフサイクルコンポーネントの少なくとも 2 つの間で、前記ミーティングデータを同期することと、

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 1 0】

前記ミーティングのミーティング後ステージの間に前記ミーティング記録を含む前記ミーティングデータを閲覧するためのユーザインターフェースを提示することをさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記ミーティングの情報は、前記ライフサイクルサーバのうちの 1 つと関連付けられたクライアントアプリケーションを介して前記ライフサイクルサーバ間で同期されることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記ミーティング記録を閲覧するためのユーザインターフェースを提示することをさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記ミーティングのミーティング後ステージの間に前記ミーティング記録を閲覧するために前記ユーザインターフェースを提示することをさらに備えることを特徴とする請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記ミーティングのスケジューリングステージの間に前記参加者のリストを提出するためのユーザインターフェースを提示することをさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 5】

請求項 9 乃至 1 4 に記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 1 6】

請求項 9 乃至 1 4 に記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ可読記録媒体。